

令和2年8月7日

保護者 様

袋井市立袋井中学校長 小澤 一則

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止に関する対応について（お願い）
【令和2年8月7日時点】

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。
現在、国内・県内において新型コロナウイルス感染者が増加しており、袋井市においても感染者が発生し、注意が必要な状況になっています。
ついては、夏季休業期間中も下記の家庭生活等への御理解、御協力をお願いいたします。
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、対応等について変更する場合がありますことを御承知おき願います。

記

1 生活について（保護者の皆さんへのお願い）

- 御家庭においても「新しい生活様式」に準じて、感染予防対策に努めてください。
- うがい、アルコールによる手指消毒、マスク着用等感染防止に努めてください。
- 毎朝、検温をして健康状態の把握に努めてください。（健康観察カードへの記入）
- 感染地域への往来はできる限り控えるようお願いいたします。
- 生徒及び家族等の近親者に感染の可能性が生じた場合や感染者になった場合は、速やかに学校にお知らせください。（情報は秘匿します。）

2 夏季休業期間中の電話連絡等への対応について

- 夏季休業期間中の平日は、学校職員が午前8時15分から午後4時45分まで勤務していますので、家庭学習や生活で不明な点や不安なこと相談等がありましたら御連絡ください。
- 夏季休業期間中の平日午後4時45分から午前8時15分、土日祝日は、留守番電話になっています。また、担任・学年職員が勤務していない日もありますので、相談等への回答が後日になる場合もあります。
- 令和2年8月13日（木）、14日（金）の2日間は、学校は「閉庁日」となり学校職員が勤務していません。至急の相談等の場合は、袋井市教育委員会学校教育課へ御連絡ください。（袋井市教育委員会 44-3172）
- 事件・事故等で緊急を要する場合は、交番や警察へ御相談ください。

3 生徒や学校関係者が、万一感染者になった場合の対応について

- 生徒が陽性となった場合は、出席停止となります。
- 学校関係者も出勤させない措置をとります。
- 原則として学校は施設内を消毒し、ウイルスが存在する可能性がなくなるまでの期間、臨時休業の措置をとりますので、速やかに学校へ御連絡ください。ただし、保健所等の関係機関の判断により対応については変更することもあり得ます。

- 4 生徒や学校関係者が、濃厚接触者になった場合の対応について
○該当する生徒や学校関係者は、感染の可能性がなくなるまで、自宅待機とします。
※生徒は出席停止となります。
※状況によっては学校が臨時休業等の措置をとる場合もあります。
- 5 保護者等の近親者が、濃厚接触者になった場合の対応について
○保護者等の近親者の感染の可能性がなくなるまで、生徒は自宅待機とします。
※生徒は出席停止となります。
- 6 その他
○夏季休業期間中に対応が変更になった場合は、メールや電話連絡でお知らせします。
○袋井中ホームページ(<https://fukuroi-ayagumo.jimdofree.com/>)に、学校からの情報を掲載していきます。

担当 教頭 鈴木智博
秋田和寛
電話 42-4155